

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、以下「法」という。）に基づく
地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更したので、法第
19条第8項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年8月5日

陸前高田市長 佐々木

拓



記

1 変更した地域計画の地区名

矢作地区、竹駒地区

2 変更後の地域計画の縦覧場所

- (1) 陸前高田市役所農林水産部農林課内（陸前高田市高田町字下和野100番地）
- (2) 陸前高田市ホームページ